

フィリピン◎国土に「緑」を取り戻すために

「マニラにレッド・アラート（非常警戒態勢）」。朝食の席で目を通していった新聞にこんな見出しを見つけて仰天したことがある。またクーデターでも起こったかと一瞬疑つたからである。一九八八年九月、ビサヤ地方で調査を行つていた時のこと。すぐに「レッド・アラート」ではなく「レッド・タイド・アラート（赤潮警報）」だと気づき、同僚とともに笑いあつたが。

夕日の美しさで世界的に知られるマニラ湾でも富栄養化が進行し赤潮が発生し易くなつてている。赤潮が発生している海域で採れた魚介類を食べ、たくさんの人々が病院にかつぎこまれる。「レッド・タイド・アラート」が発せられるやうである。

政情の不安定さもあって、他のASEAN諸国に比べこのところ経済の停滞の目立つフィリピン。この国でも生活廃水、工場排水による河川・海域の水質汚濁、大都市部での大気の汚染が深刻な問題となりつづある。しかし、フィリピンの直面している最大の環境問題はなんといつても森林の荒廃である。政府も環境政策の課題としてまつさきにこの問題を取り上げている。政府の資料によれば、一九五〇年代フィリピンの国土の七五%は森林によつて覆われていたといふ。森林被覆率は一九八八にはわずか二五%まで低下した。一九七六年から八六年にかけての

期間をとれば、年平均で十万五千ヘクタールの森林が失われてきた。かつて東南アジアで最も良質なフタバガキ科の広葉樹（ラワン）の産出国・輸出国として知られたこの国に、今その面影を求めるとはできない。

このまま森林の荒廃が進めば、今世紀中にも全土から森林が姿を消すとすらいわれている。森林の荒廃は山の水源涵養機能を低下させ、洪水の多発、ダムの寿命が短くなる等のさまざまな弊害をもたらしている。

●森林荒廃の背景

このような急速な森林の荒廃にはいくつかの要因が指摘されている。その第一は商業伐採である。一九六五年にその地位をマレーシアに譲るまで、この国はアジア最大の木材輸出国であった。六〇年代には、工業用材だけでも毎年一千万立方メートル以上の伐採が行われていた。とくにミンダナオは質の高い白ラワンの産地として知られ、主として日本向けに集中豪雨的な伐採が続いた。

現在のミンダナオから、かつてこの島にフタバガキ科の広葉樹が鬱蒼と茂っていたこと思い起こすことは不可能に近い。

八年ほど前、この島に滞在していたことがある。見渡す限りの山並がアランアラン（チガヤ科の植物）の草原に変わってしまっていた。木といえばところどころポツンと生えているヤシの木が目につく程度である。驚いて現地の人聞いてみた。「木はどこにいったのか？」。答えて曰く

「日本に行つた」。

焼き畑移動耕作の影響も深刻である。現地でカインギンと呼ばれる焼き畑で生計を維持している人口は七〇〇万から八〇〇万といわれている。焼き畑といつても、適当な休閑期間を設けた伝統的な焼き畑の場合は比較的影響が少ない。問題は、平地の農村から新たに森林に入り込み、定住型の焼き畑を行う場合である。一度の耕作で焼き払う面積も大きくなり、森林へのインパクトも著しく高まる。焼き畑の影響は商業伐採以上に深刻だという声もある。

薪炭材の採取も一つの要因に数えられている。人口の増加もあり、この国の薪炭消費量は現在では年間二千万立方メートルに達するともいわれている。

森林の荒廃が進む中、政府も手を括いてきたわけではない。カインギンを規制し（大統領令第一一五三号）、薪炭材生産のための造林を企画し、そして木材輸出を段階的に制限してきた。輸出規制は八〇年代後半になつていつそう厳しいものとなつた。

● 製材輸出禁止・森林伐採禁止

一九八九年三月十七日、環境天然資源省のファクトーラン長官は、突如行政命令第十九号を布告した。この行政命令は、同年五月十五日をもつて製材の輸出申請の受理を打ち切る、またこの日までに受け付けたものについても六月三十日までに出荷されない場合は、その輸出許可を取り消す、というものである。八六年八月に丸太の輸出を禁止したフィリピンは、これによつて製材輸出も禁止することになった。

一方、上・下両院は、森林の商業伐採を禁止する法案を審議中である。

まず上院には、部分的伐採禁止法案とこれに対立する完全に伐採を禁止する法案が提出され、両者をめぐり審議が難航している。部分的伐採の禁止を求めるのは、八九年二月下旬、環境・天然資源委員長アルバレス議員によつて提出された上院法案（SB）九一七号である。一方、完全禁止を主張しているのはピメンテール議員が出したSB七〇六号である。SB九一七号は全国の七二州について、その森林被覆率が四〇%以下のところでの商業伐採を、とりあえず三年間禁止するとしている。この法案で禁止措置から除外されるのは、カリンガ・アパヤオ、イサベラ、キリノ、パラワン、南アグサン、そして南スリガオの七州だという。他方、SB七〇六号はいかなる例外をも認めず、フィリピン全土で向こう二五年間一切の商業伐採を禁止するというものである。

対立する両案をめぐつて、上院の審議は一時混乱をきたした。環境・天然資源委員会では、SB九一七号が九人中五人の委員の賛成で可決され、同法案は本会議に送られた。本会議は三月三日同法案の審議に入った。ところが、この本会議の席上、ピメンテール議員が突然「SB七〇六号は上院多数の支持を取り付けた」として発言を求め、議事が紛糾する。その結果、不思議なことに、すでに環境・天然資源委員会で可決されたはずのSB九一七号が委員会差戻しになつてしまつた。上院には両案以外にもロムロ議員、ギンゴーナ議員等からも類似の法案が提出されており、環境委員会はこれらの法案を含め再度審議を行つてゐる。

下院では、一九八八年十二月初旬にパラス議員らの手によつて提出された下院法案（HB）二

一二二三号が審議されている。この法案は、全国を地理的に二五地区に区分し、森林被覆率が四二%以下の地区での森林を破壊する行為（主としてカインギンを想定）の禁止をうたっている。この法案も、内容的には部分的伐採禁止案の一つと考えてよいだろう。

今のところこれらの法案の審議の行方は定かではない。政府筋（経済開発庁、環境天然資源省）の意向は「部分的禁止」案に賛成というものである。「全面的禁止」ではかえって森林の管理が疎かになり、また焼き畑による破壊が進みかねない、というのがその理由である。筆者が八九年九月にインタビューした両省庁の担当官は、いずれも「全面的禁止案など机上の空論」と決めつけていた。

しかし、いかに「机上の空論」とはいえ、商業伐採の全面禁止を議会で真剣に論じあわねばならないところに、かつての「森林大国」フィリピンのおかれている立場がはつきりと現れている。森林被覆率二五%という数字のもつ意味は余りにも重い。ちなみに、日本の森林被覆率は今日でも七割を維持している。

◎「緑」の再生に協力を

商業伐採の抑制・禁止、カインギンの規制等これ以上の森林の荒廃を防ぐための施策が重要なことはいうまでもない。しかしそれだけでは二五%に落ち込んだ森林被覆率を回復させ、「森林大国」を再建することは不可能である。政府は、この国の地理的条件からいって五四%の森林被覆率は必要だとしており、森林再生、植林に力を注いでいる。一九七七年六月に布告された大統領

令第一一五三号は国民皆植林運動を狙つたものであり、その後もさまざまな形で植林の推進が図られてきた。しかしこまでのところ、目立つた成果は上がっていない。

熱帯地域における植林・造林は思いのほか難しいものである。温帶や寒帶とは違つて、熱帯では栄養分が表土ではなく植物そのものに貯えられている。したがつて、表土そのものは薄く脆弱である。熱帯の高温・多湿の気候条件下では、倒壊した植物等が長い時間をかけて分解され、これが厚い表土を形成するという自然の営みは存在し得ない。では伐採や焼き畑によつて表土を覆つていた森林が取り払われるとどうなるのか。熱帯特有のシャワーによつて表土は短時日に洗い流され、強い陽射しのもとでアーテライト化が急速に進行する。こうして痩せて固くなつた土地に生育できるのは低質の叢状林、アランアランのような雑草だけである。このような土地に森林を再び甦らせることがいかに困難か容易に理解できよう。熱帯での造林に関しては未だその技術が確立したものとなつていらない。

日本は経済協力の一環として一九七五年からルソン島中部のパンタバンガン地区での造林事業に取り組んでいる。日本の世界に対する「緑の協力」第一号となつたこのプロジェクト。その開始以来実に十五年、八九年になつてようやくうれしいニュースを聞くことができた。難しいといわれていたフタバガキ科の広葉樹の植林に成功しつつあるというのである。

日本の政府開発援助は、従来産業インフラの整備に重点を置いてきた。フィリピンに対する援助でも電力および道路セクターが高い比率を占めてきた。産業インフラの整備が重要なことはいうまでもない。しかし、たとえば電力、とくに電源開発に関しては民間の資金を活用することも

可能である。実際、フィリピン政府はBOTスキームを用い海外民間資金で発電所を建設しようとしている。一方、はつきりとした成果を得るのに二〇年から三〇年の月日を要する林業関連の事業では、民間資金をあてにするのは困難である。このようなセクターにこそ、今後より多くの公的資金が注がれるべきではないだろうか。

「この木はどこから来たの?」「日本から来た」。いつの日かフィリピンの地でこんな会話を聞いてみたいものである。

(藤崎 成昭)

マレーシア◎先進国を批判する森林資源国

●「ランカウイ宣言」と南北の対立

環境問題への世界的な関心の波は、マレーシアにもまた例外なく押し寄せて いる。一九八九年十月に首都クアラルンプールで開催された第二七回英邦政府首脳会議(十八・二十四日)の開会演説の中で、マハティール首相は「環境問題は決して無視できず、緊急に解決方法を求めなけ